

明治日本の国家形成過程における条約改正**五百旗頭 薫**

(東京大学・社会科学研究所・准教授)

【研究の概要等】

本研究計画は、明治日本のいわゆる不平等条約の改正を、国家形成との関連の中で検討するものである。従来、条約改正と関連付けられていたのは、法典編纂や裁判制度の整備であった。しかし、より目立たない税関・港湾・警察・検疫といった様々な行政領域において日本は近代化と主権貫徹の試みを続けており、こうした試みこそ、不平等条約との間に日常的に摩擦を引き起こしていた。このような国家形成が条約改正をどのように促進し、規定したかを検討する。

方法的には、外交史と内政史の総合のみならず、歴史学と行政学の対話に基づいた分析が必要である。

研究計画としては、国内外の資料を精力的に収集・分析するとともに、上に挙げた様々な行政領域の研究者から知見を吸収することで、日本の独立と近代化の全体像に迫りたい。

【当該研究から期待される成果】

条約改正史は、細かい条文に関わる細かい交渉として、多くの研究者に敬遠される傾向が強まっていたように思われる。本研究計画は、細かさを捨象するのではなく、国家形成のあり方に関わるものとして再解釈する。

そして、条約改正という大きな政策課題から行政レベルの細かい問題までを貫く分析視角を持つことで、条約改正史は、他の時代の政治外交史との比較が可能になると考えられる。たとえば日露戦争後の日本の在中権益と対中政策の関係や、太平洋戦争後の米軍基地をめぐる諸制度と日米安保条約の関係を理解する上でのアイディアの宝庫に、条約改正史はなり得るはずである。

【当該研究課題と関連の深い論文・著書】

- ・「関税自主権の回復をめぐる外交と財政 - 明治初年の寺島宗則と大隈重信」『日本政治研究』1巻1号、2004年
- ・「開国と不平等条約改正」川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007年

【研究期間】 平成19年度 - 23年度**【研究経費】** 1,500,000 円

(19年度直接経費)

【ホームページアドレス】 な し